



基安発 0617 第 2 号
令和元年 6 月 17 日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

転倒灾害の防止に向けた取組について（協力要請）
—「STOP！転倒灾害プロジェクト実施要綱」改正による転倒灾害の防止—

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

休業 4 日以上の死傷災害のうち最も件数が多い転倒灾害の減少を図るため、厚生労働省と貴団体の主唱により「STOP！転倒灾害プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を実施しているところです。

しかしながら、転倒灾害は依然として休業 4 日以上の死傷災害の中で最も件数が多く、転倒灾害は 3 年連続で増加しており、2022 年までに休業 4 日以上の死傷災害を 2017 年比で 5% 以上減少させることを目標とした第 13 次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、「STOP！転倒灾害プロジェクト実施要綱」（以下「要綱」という。）を別添のように改め、転倒灾害防止対策のより一層の推進を図ることとし、下記を踏まえた取組を行いますので、御了知いただくとともに、貴団体におかれましても、当該取組と連携して、転倒灾害防止について、傘下の会員事業場に対する周知啓発、支援等に、各団体の実情に応じて、取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

記

1 近年の転倒灾害の発生状況について

（1）業種との関係

表 1 のとおり、平成 27～30 年の転倒による休業 4 日以上の死傷災害のうち、第三次産業で発生したもののが占める割合は 6 割を超え、断続的に増加し、平成 27～30 年で約 25% 増

加した。

表1 業種別転倒災害発生状況

単位：人、() 内は割合

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
全産業	25,949	27,152	28,310	31,833
うち建設業	1,546 (6%)	1,512 (6%)	1,573 (6%)	1,616 (5%)
うち製造業	4,681 (18%)	4,977 (18%)	5,088 (18%)	5,637 (18%)
うち陸上貨物運送事業	2,047 (8%)	2,050 (8%)	2,240 (8%)	2,651 (8%)
うち第三次産業	16,295 (63%)	17,269 (64%)	18,077 (64%)	20,331 (64%)

出典：労働者死傷病報告

(2 1) 災害発生月との関係

平成 30 年の休業 4 日以上の死傷災害のうち、転倒によるものの月別の発生状況は表 2 のとおりであり、特に 1 ~ 3 月の積雪や凍結が多い時期に災害が多く発生している。平成 27 年から平成 30 年までの転倒災害による休業 4 日以上の死傷者数と降雪が多い道県の県庁所在地（札幌市、青森市、盛岡市、秋田市、山形市、新潟市、富山市、金沢市、福井市、長野市、鳥取市及び松江市）における 1 ~ 3 月及び 12 月の降雪量の関係は表 3 のとおりであり、転倒災害と降雪量は相関関係にある。

表2 月別転倒災害発生状況（平成 30 年）

単位：人

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
4,563	3,196	2,674	2,170	2,229	2,357	2,505	2,281	2,507	2,488	2,366	2,497

出典：労働者死傷病報告

表3 転倒災害と降雪量の関係

	転倒による死傷者数	13 都市の降雪量（※ 1）
平成 27 年	25,949 人	2,047cm
平成 28 年	27,152 人	2,445cm
平成 29 年	28,310 人	2,955cm
平成 30 年	31,833 人	3,562cm

(3) 被災者の年齢・性別との関係

平成 30 年の休業 4 日以上の死傷災害のうち、発生件数の多い事故の型（転倒、墜落・転落、動作の反動・無理な動作）について、年齢別・男女別の発生状況は表 4 のとおりであり、他の災害と比べて、転倒災害では高齢の女性で顕著に多く発生している。これ

は、高齢の女性では、転倒すると休業4日以上の負傷となることが多いものと考えられる。

表4 主な災害の年齢別・男女別の発生状況

単位：人

	~19歳		20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60歳~		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
転倒	151	104	1,066	706	1,674	990	2,931	2,415	3,436	5,781	4,367	8,209	13,628	18,205
墜落・転落	186	55	1,460	354	2,378	363	4,210	796	4,222	1,190	4,731	1,276	17,187	4,034
動作の反動・無理な動作	129	92	1,402	951	2,068	1,147	2,375	1,865	1,977	2,023	1,461	1,468	9,412	7,546

出典：労働者死傷病報告

2 要綱改正の主な内容について

(1) サービス業などの第三次産業への留意

転倒災害は第三次産業で特に多く発生していることから、関係団体への協力要請や、事業場への指導については、サービス業をはじめとする第三次産業に対して重点的に実施すること。

(2) 準備期間の設定

積雪や凍結による転倒災害を防止するために2月を重点取組期間としていたが、当該重点取組期間は廃止する。一方、降雪が多い地域においては、地域の気象状況等を踏まえ、降雪が本格化する前に、冬季に向けた転倒災害防止対策について、要綱5(3)に掲げる事項を中心に、事前に準備を進めること。

(3) 労働者の年齢・性別に応じた対策について

高齢の女性労働者が多い事業場においては、これらの者からの意見を参考にしつつ、事業場内の転倒リスクの重点的な点検、当該労働者への注意喚起を徹底すること。

(4) 他の事業場の好事例、視聴覚教材の活用について

「職場のあんぜんサイト」に掲載している「見える」安全活動コンクールに応募された転倒防止対策・活動事例を参考に、自らの事業場に適している対策の導入を検討すること。

平成30年度に作成した転倒・腰痛防止用視聴覚教材（「職場のあんぜんサイト」に掲載）を活用し、労働者に繰り返し注意喚起すること。